

株 主 各 位

福岡県粕屋郡粕屋町大字戸原200番地の1

イフジ産業株式会社

代表取締役社長 藤 井 徳 夫

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県粕屋郡粕屋町大字戸原200番地の1
当社本店会議室
3. 目的事項
報告事項 第35期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第35期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金の処分の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ifuji.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、原油をはじめとする原材料価格の動向や米国経済の減速懸念といった不安定要素はあるものの、堅調な内需の拡大や輸出の回復を背景に企業収益は高水準で推移し、設備投資も増加しております。また、企業部門の好調は雇用・所得環境の改善を反映して、個人消費が底堅く推移したことなどから引き続き緩やかに拡大しております。

食品業界におきましては、残留農薬を規制するポジティブリスト制度の導入や、ノロウイルスによる食中毒の多発、消費期限管理の問題等により、「食の安全・安心」に対する消費者の要求は一段と厳しいものとなり、これまで以上に「安全・安心」を求められる状況であります。

このような状況の中、鶏卵業界におきましては、平成19年1～2月に鳥インフルエンザが国内で再発生したことによる再発への懸念や、配合飼料価格の上昇等もあり厳しい経営環境となっております。

このような環境の中で、当社におきましては、主に西日本での既存顧客への販売が好調に推移し、販売数量が前期比で6.8%の増加となりました。

液卵の売上高につきましては、鶏卵相場（東京M基準値）が年度（4～3月）比で1.1%（2円）安となり販売単価が下落したものの、販売数量が増加したことから前期比2.0%増の8,469百万円となりました。

加工品売上高については、茶碗蒸しベースやゆで卵の販売が好調だったこともあり売上高は前期比34.5%増の378百万円となりました。

その他売上高は、鶏卵販売の増加により前期比39.2%増の421百万円となりました。

以上の結果、当期の合計売上高は前期比4.3%増の9,269百万円となりました。

損益面におきましては、期を通じて鶏卵の需給がタイト

に推移し余剰感がない中で、販売数量が大きく伸びたため原料手当てが追いつかず、当用買いによる手当てを余儀なくされ、下期の材料費が大幅に増加いたしました。そのため、経常利益は前期比54.4%減の75百万円となりました。また、当期純利益は29百万円（前期は260百万円の当期純損失）となりました。

(2) 事業所別売上高

(単位：千円、%)

	前 期	構成比	当 期	構成比	前期比増減
関東事業部	4,011,765	45.2	4,088,362	44.1	76,597
福岡事業部	2,065,548	23.2	2,092,975	22.6	27,427
関西事業部	1,723,525	19.4	2,000,954	21.6	277,429
名古屋事業部	1,085,621	12.2	1,087,631	11.7	2,010
合 計	8,886,460	100.0	9,269,923	100.0	383,463

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は1億5千5百万円であり、その主な設備投資は、関西工場におけるミニパック充填機の増設費6千1百万円、本社における土地購入に伴う手付金2千6百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当期の必要資金は自己資金によりまかなっております。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 32 期 (平成16年3月期)	第 33 期 (平成17年3月期)	第 34 期 (平成18年3月期)	第35期(当期) (平成19年3月期)
売 上 高(千円)	6,940,678	8,956,475	8,886,460	9,269,923
経 常 利 益(千円)	771,737	127,227	165,269	75,423
当期純利益(千円)	433,463	127,084	260,622	29,168
1株当たり当期純利益(円)	82.35	22.87	46.90	5.25
総 資 産(千円)	7,382,022	7,107,874	6,717,400	6,655,049
純 資 産(千円)	2,598,779	2,608,748	2,297,613	2,257,879
1株当たり純資産額(円)	510.87	469.43	413.48	406.34

- (注) 1. 総資産の算定にあたり、第35期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 平成16年5月20日付にて1株を1.1株とする株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益は期首に株式分割が行われたものとみなして計算しております。
3. 第35期(当期)の状況につきましては、前期(1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
4. は損失を表示しております。

(6) 対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しといたしましては、企業業績が家計部門へ波及し、景気は引き続き堅調に推移するものと思われませんが、原油価格の上昇などで物価上昇リスクも依然として残っており、底堅さの中に景気減速とインフレ懸念が同居する先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

鶏卵業界におきましては、鳥インフルエンザの再発の懸念や配合飼料価格の上昇もあり、今後の鶏卵市況の動向に注目していく必要があります。

こうした状況の中、販売数量の伸びに原料手当てが追いつかず、原料コストの増加を招いた当期の結果を踏まえて、次期においては、営業と購買が相互に連携し、不採算取引の見直しや市況動向を注視しながら最良の原料手当てを行うべく努力してまいります。

製造面では、安全・安心な製品を製造することを第一の目標とし、生産データの分析や工程管理の強化により万全の品質を維持するとともに、お客様のニーズに即応できる生産体制を整えてまいります。

次期の業績見通しにつきましては、売上高は当期比0.3%増の9,300百万円、営業利益は同282.9%増の268百万円、経常利益は同231.9%増の250百万円、当期純利益は同334.5%増の122百万円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容

液卵及び卵加工品の製造及び仕入販売

(8) 事業所

本社（福岡県粕屋郡） 関西事業部（京都府綴喜郡）
福岡事業部（福岡県粕屋郡） 名古屋事業部（愛知県安城市）
関東事業部（茨城県水戸市）

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
87名	2名増	37.4才	8.9年

(注) 従業員にはパート・アルバイト等の臨時従業員220名は含んでおりません。

(10) 借入先の状況

借入先	借入金残高
農林漁業金融公庫	1,202,500千円
中小企業金融公庫	510,929
株式会社福岡銀行	419,072
株式会社京都銀行	400,000
株式会社みずほ銀行	265,000
中央三井信託銀行株式会社	160,840

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,792,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,556,670株 (自己株式6,910株を除く。)
 (3) 株 主 数 2,091名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数
藤 井 徳 夫	1,193 ^{千株}
藤 井 宗 徳	676
藤 井 泰 子	569
藤 井 智 徳	301
宇 高 紫 乃	289
株式会社 福 岡 銀 行	229
エイチエスピーシー バンク ビーエルシー アカウント アトランティス ジャパン グロース ファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	186
株式会社 み ず ほ 銀 行	125
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	96
山 崎 製 パ ン 株 式 会 社	60

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	藤 井 徳 夫	
常 務 取 締 役	仁田坂 功	経 営 企 画 室 長
常 務 取 締 役	池 田 賢 次 郎	関 東 事 業 部 長
取 締 役	田 中 一 彦	総 務 部 長
取 締 役	坂 本 勇	福 岡 事 業 部 長
取 締 役	山 村 正 幸	
監 査 役（常勤）	具 島 輝 幸	
監 査 役	財 部 忠 夫	中 村 学 園 大 学 教 授
監 査 役	酒 井 善 浩	

(注) 監査役酒井善浩氏は中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 役員報酬等の額

取締役	6名	110百万円
監査役	2名	3百万円

- (注) 1. 上記、報酬等の総額には当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額16百万円を支払っております。

4. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

倫理、法令遵守に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、全社的に法令遵守を推進する。当社の運営又は事業に関連する食品衛生法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・独占禁止法・労働基準法等の法令に対応する規程を整備し、関係する取締役及び従業員はこれらを遵守する。

代表取締役社長直轄の「内部監査室」が事業に関する倫理・法令の遵守状況について定期的な監査を行い、その結果を「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」に報告をするものとし、必要な場合は、本社及び各事業部に是正等を命じる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他の重要な会議の議事録ならびに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含む）に記載又は記録された情報（電磁的情報を含む）の作成、保存及び管理等について、法令に適合する内容の文書管理規程、文書整理及び保存規程を整備する。

会社法等の法令によって管理すべき経営情報、重要な会社財産となっている営業情報等について、法令に適合する内容の情報の保護・管理体制及び方法等につき規程等を整備する。

取締役会議事録、稟議書など取締役の職務執行に係る情報については、当社の文書規程に従い適切に保存・管理し、取締役及び監査役がこれらの記録を随時閲覧できる体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本社及び各事業部が直面する可能性のあるリスクの管理を統括する組織として、代表取締役社長直轄の「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」において、全社的なリスク管理を推進する。

「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」の活動を補助する専門部会として、当委員会の下に「経営部会」、「営業部会」、「購買部会」、「製造部会」を設置し、専門部会ごとに現状及び今後直面することが予測されるリスクを分析・評価したうえで、優先的に対応すべきリスクを抽出し、その管理体制及び方法等について必要な規程を整備する。

「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」の専門部会においては、専門的なリスク管理の推進、徹底活動を行う。また、専門部会ごとにリスク管理の教育・研修活動等を行う「リスクマネジメント推進者」を配置し、日常的な業務におけるリスク管理を徹底する。

製品の品質管理に関する危機、災害等不測の事態が発生した場合、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し損害拡大の防止と事業活動の継続化を図るため、危機管理マニュアル等に基づき迅速な対応を図る。

内部監査室は、各部門におけるリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、必要に応じてその結果を「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」に報告する。

当社では、各事業部からの製造日報ならびにお取引先からの苦情等を受け、これを経営に生かすよう努めると共に、製造統轄部から関係部署に対し相応の措置を講じるものとする。また、重要な内容を含む苦情の場合は、代表取締役社長、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」及び監査役に報告するものとし、必要な場合は、本社および各事業部に改善等を命じる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回開催するほか必要に応じ適宜開催し、経営に関する重要事項を決定する。また、担当取締役は業務の執行状況を報告する。

取締役は、取締役会規則、取締役業務分掌規則等の社内規則に基づく職務権限・意思決定ルールにより取締役の職務の役割分担、責任権限を明確にし、適正かつ効率的に職務執行を行う。

(5) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、直ちに監査役に報告する。

監査役は、必要に応じて随時、取締役及び使用人から報告又は情報の提供を受け、会議の資料や記録の閲覧等を行うことができるものとし、取締役及び使用人は、これに迅速・的確に対応する。

(6) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行うなど、意思の疎通を図る。

監査役は、取締役会のほか、取締役の重要な職務執行を審議する会議に出席することができる。

5. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告に記載した金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,523,382	流動負債	2,200,716
現金及び預金	637,999	支払手形	5,045
受取手形	77,767	買掛金	676,057
売掛金	1,396,761	短期借入金	1,143,611
商品	23,462	未払金	9,677
製品	211,786	未払費用	273,665
原材料	126,635	預り金	10,563
仕掛品	11,574	未払法人税等	9,792
貯蔵品	26,261	賞与引当金	31,000
前払費用	10,979	未払消費税等	40,607
繰延税金資産	9,700	未払配当金	630
その他流動資産	9,453	その他	65
貸倒引当金	19,000	固定負債	2,196,453
固定資産	4,131,666	長期借入金	1,814,730
有形固定資産	3,723,050	役員退職慰労引当金	357,371
建物	1,469,823	その他固定負債	24,352
機械及び装置	469,992	負債合計	4,397,170
車両運搬具	10,173	純資産の部	
工具器具備品	30,074	株主資本	2,257,827
土地	1,716,987	資本金	455,850
建設仮勘定	26,000	資本剰余金	366,322
無形固定資産	20,224	資本準備金	366,322
ソフトウェア	17,076	利益剰余金	1,439,862
電話加入権	3,085	利益準備金	40,200
その他無形固定資産	62	その他利益剰余金	1,399,662
投資その他の資産	388,391	固定資産圧縮積立金	52,366
投資有価証券	64,518	別途積立金	1,275,000
関係会社株式	117,554	繰越利益剰余金	72,296
出資金	200	自己株式	4,206
長期貸付金	20,000	評価・換算差額等	51
破産更生債権等	15,320	その他有価証券評価差額金	51
長期未収入金	2,606	純資産合計	2,257,879
差入保証金	13,126	負債及び純資産合計	6,655,049
長期前払費用	517		
繰延税金資産	131,472		
その他投資	42,639		
貸倒引当金	19,564		
資産合計	6,655,049		

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		9,269,923
売上原価		7,918,805
売上総利益		1,351,118
販売費及び一般管理費		1,281,035
営業利益		70,083
営業外収益		
受取利息配当金	1,274	
その他営業外収益	33,952	35,227
営業外費用		
支払利息	27,809	
その他営業外費用	2,078	29,887
経常利益		75,423
特別損失		
固定資産除売却損	584	584
税引前当期純利益		74,838
法人税、住民税及び事業税	49,270	
法人税等調整額	3,600	45,670
当期純利益		29,168

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本	
	資 本 金	資本剰余金 資本準備金
平成18年3月31日残高	455,850	366,322
事業年度中の変動額		
前期決算の利益処分項目		
固定資産圧縮積立金の積立		
固定資産圧縮積立金の取崩		
別途積立金の取崩		
剰余金の配当		
固定資産圧縮積立金の取崩		
当期純利益		
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)		
事業年度中の変動額合計		
平成19年3月31日残高	455,850	366,322

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
固定資産圧縮 積立金		別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高	40,200	68,944	1,525,000	167,882	1,466,262
事業年度中の変動額					
前期決算の利益 処 分 項 目					
固定資産圧縮積 立 金 の 積 立		1,724		1,724	
固定資産圧縮積 立 金 の 取 崩		10,213		10,213	
別途積立金の取崩			250,000	250,000	
剰余金の配当				55,567	55,567
固定資産圧縮 積立金の取崩		8,089		8,089	
当期純利益				29,168	29,168
自己株式の取得					
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)					
事業年度中 の変 動 額 合 計		16,578	250,000	240,178	26,399
平成19年3月31日残高	40,200	52,366	1,275,000	72,296	1,439,862

(単位：千円)

項目	株 主 資 本	
	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	4,137	2,284,296
事業年度中の変動額		
前期決算の利益処分項目		
固定資産圧縮積立金の積立		
固定資産圧縮積立金の取崩		
別途積立金の取崩		
剰余金の配当		55,567
固定資産圧縮積立金の取崩		
当期純利益		29,168
自己株式の取得	68	68
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)		
事業年度中の変動額合計	68	26,468
平成19年3月31日残高	4,206	2,257,827

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高	13,317	2,297,613
事業年度中の変動額		
前期決算の利益処分項目		
固定資産圧縮積立金の積立		
固定資産圧縮積立金の取崩		
別途積立金の取崩		
剰余金の配当		55,567
固定資産圧縮積立金の取崩		
当期純利益		29,168
自己株式の取得		68
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	13,265	13,265
事業年度中の変動額合計	13,265	39,734
平成19年3月31日残高	51	2,257,879

個別注記表

(H18.4.1～H19.3.31)

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、

仕掛品

貯蔵品

移動平均法による原価法

最終仕入原価法

3. 減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～31年

機械及び装置 2～8年

無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

5. 従業員の退職金制度

従業員の退職金制度については、資格等級に応じて一定金額を月額給与に上乗せして支給する前払退職金制度を採用しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,257,879千円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。

・ 貸借対照表注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	7,500千円
建 物	1,469,823千円
機械及び装置	137,319千円
工具器具備品	102千円
土 地	1,569,336千円
計	3,184,081千円

(2) 担保に係る債務

買掛金	39,595千円
短期借入金	800,000千円
長期借入金	2,158,341千円
計	2,997,936千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

3,116,855千円

4. 関係会社に対する金銭債権

短期貸付金	6,000千円
長期貸付金	20,000千円

・ 損益計算書注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高 営業取引以外の取引高 3,600千円

・ 株主資本等変動計算書注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式		
普通株式	5,563,580	5,563,580
合計	5,563,580	5,563,580
自己株式		
普通株式	6,790	6,910
合計	6,790	6,910

(変更事由の概要)

自己株式の120株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	55百万円	10円	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27百万円	5円	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日

・ 税効果会計注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)

		(単位：千円)
役員退職慰労引当金		144,377
未払事業税		1,513
減損損失		156,328
賞与引当金		12,524
その他		9,431
小	計	324,174
評価性引当額		144,377
合	計	179,796

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金		35,496
その他有価証券評価差額金		3,127
合	計	38,624
繰延税金資産の純額		141,172

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳

		(単位：%)
法定実効税率		40.40
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		11.92
評価性引当額		19.70
試験研究費特別控除		10.59
その他		0.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率		61.03

・ リースにより使用する固定資産注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピューターシステム、事務機器の一部については、リース契約により使用しております。なお、リース物件に関する事項は、以下のとおりであります。

- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| 1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得
価額相当額 | 105,762千円 |
| 2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価
償却累計額相当額 | 77,474千円 |
| 3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未經
過リース料相当額 | 28,287千円 |

・ 1株当たり情報注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 406.34円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 5.25円 |

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成19年5月17日

イフジ産業株式会社

常勤監査役	具 島 輝 幸	印
監 査 役	財 部 忠 夫	印
監 査 役	酒 井 善 浩	印

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第35期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類承認の件

議案の内容につきましては、添付書類12頁から18頁までに記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第35期の計算書類が、法令および定款に従い、会社財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、当社をとりまく環境が依然として厳しい折から下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金5円

総額27,783,350円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月27日

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名（全員）は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	藤井 徳夫 (昭和16年2月13日)	昭和39年4月 藤井養鶏場創業 昭和47年10月 当社代表取締役社長（現任）	1,193,250 株
2	仁田坂 功 (昭和28年8月7日)	昭和51年4月 当社入社 平成8年4月 当社総務部長 平成8年6月 当社取締役 平成12年4月 当社取締役経営企画室長 平成14年6月 当社常務取締役経営企画室長 (現任)	15,360 株
3	池田 賢次郎 (昭和34年3月29日)	昭和56年4月 当社入社 平成8年4月 当社関東事業部長（現任） 平成10年6月 当社取締役 平成11年4月 当社名古屋事業部長 平成15年6月 当社常務取締役（現任）	19,510 株
4	坂本 勇 (昭和29年7月6日)	昭和55年4月 当社入社 平成13年2月 当社福岡事業部長（現任） 平成14年6月 当社取締役（現任）	7,550 株
5	藤井 宗徳 (昭和50年6月2日)	平成11年4月 当社入社 平成15年3月 当社名古屋事業部次長 平成18年3月 当社関東事業部部長代理（現任）	676,840 株

(注) 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役田中一彦氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりです。

氏 名	略 歴
田 中 一 彦	平成13年6月 当社取締役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場 福岡県粕屋郡粕屋町大字戸原200番地の1
当社本店会議室
TEL 092-938-4561 (代)
FAX 092-938-5537



交通手段

1. 徒歩
「JR長者原駅」より歩いて 約10分
「JR伊賀駅」より歩いて 約10分
2. 車輦にて
「福岡空港」よりタクシーで 約15分
「福岡IC」より車で 約5分
「都市高速粕屋ランプ」より車で 約3分